

会議結果のお知らせ

1 開催した会議の名称

令和4年度第6回岩手県公共事業評価専門委員会

2 開催した日時

令和5年2月9日（水） 14:35～15:05

3 開催場所

岩手県水産会館 5階 中会議室（盛岡市内丸16-1）

4 出席委員

小笠原敏記専門委員長、武藤由子副専門委員長、石川奈緒委員、伊藤幸男委員、清水真弘委員、谷本真佑委員（6名中6名出席）

5 議題等

(1) 議題

ア 令和5年度公共事業評価専門委員会の開催予定について

○ 事務局から資料No. 1の説明があった。

■ 専門委員からの主な質疑等は次のとおり。

（質問）

来年度は12地区の再評価結果が委員会に諮問される予定だが、事務局としてどの程度の地区数を詳細審議した方が良いかなどは考えているか。

（回答）

第1回専門委員会で全地区概要説明を行うこととなるが、継続して審議が必要と判断された地区はすべて詳細審議を行うものと考えている。

イ 公共事業評価実施要領及び評価基準の一部改正について

○ 事務局から資料No. 2の説明があった。

■ 専門委員からの主な質疑等は次のとおり。

（質問）

治山事業の「緊急総合治山事業」と「緊急総合地すべり防止事業」はどういった理由で評価対象から除かれるのか。

（回答）

林野庁の通知によると、当該事業は、費用対効果分析の対象外とされている災害復旧事業と一体不可分な事業であることから、費用対効果分析の対象外とすることが示されている。

（質問）

耕作放棄地率は事業地区ごとに算出されるのか、市町村ごとに算出されるのか。また、県平均値はどのように算出しているのか。

（回答）

耕作放棄地率は、市町村ごとに算出される。また、県平均値は、市町村毎の面積を合計した県全体の耕地面積等を使用し算出している。

（質問）

改正案の新しい区分における、各市町村の分布は。

（回答）

最新の耕作放棄地率の数値では、5%以上が9市町村、3%以上5%未満が3市町村、1%以上3%未満が2市町村、1%未満が19市町村である。

(2) 会議資料

- 資料 No. 1 令和5年度公共事業評価専門委員会の開催予定について
- 資料 No. 2 公共事業評価実施要領及び評価基準の一部改正について
- 参考資料

※ 会議資料及び会議録については、行政情報センターへ配架するとともに、県のホームページに掲載します。

6 傍聴人数

一般 0人 報道 0社

7 問い合わせ先

盛岡市内丸10番1号

岩手県政策企画部政策企画課 TEL：019-629-5181 FAX：019-629-6229

8 ホームページアドレス

<https://www.pref.iwate.jp/kensei/seisaku/hyouka/koukyouhyouka/1056510/1062156.html>

9 その他

政策等の評価について御意見がありましたら、上記問い合わせ先までFAX等でお寄せください。今後の専門委員会での審議の参考とさせていただきます。